

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第41期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川久保 真由美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地
【電話番号】	03(5209)3221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地
【電話番号】	03(5209)3221
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 馬庭 興平
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第37期 平成18年3月	第38期 平成19年3月	第39期 平成20年3月	第40期 平成21年3月	第41期 平成22年3月
売上高 (千円)	2,705,115	2,510,357	3,611,384	3,613,960	3,042,943
経常利益 (千円)	863,305	758,492	1,281,065	759,104	792,491
当期純利益 (千円)	493,475	514,507	723,560	423,371	461,214
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	419,000	422,325	429,200	429,900	431,125
発行済株式総数 (株)	3,720,000	3,739,000	3,746,000	3,750,000	3,757,000
純資産額 (千円)	2,641,082	3,014,135	3,625,793	3,693,076	3,943,828
総資産額 (千円)	3,502,629	3,796,332	4,955,707	4,440,700	4,824,500
1株当たり純資産額 (円)	709.97	806.14	960.75	1,004.52	1,070.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	40.00 ()	40.00 ()	70.00 ()	60.00 ()	60.00 ()
1株当たり当期純利益金 額 (円)	136.85	137.83	193.30	113.33	127.27
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	131.78	137.23	192.11	113.09	
自己資本比率 (%)	75.4	79.4	72.6	81.9	80.5
自己資本利益率 (%)	20.3	18.2	21.9	11.7	12.3
株価収益率 (倍)	20.8	9.7	9.8	8.0	8.3
配当性向 (%)	29.2	29.0	36.2	52.9	47.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	720,887	131,329	1,378,479	196,615	737,405
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	169,302	985,398	140,475	992,888	577,128
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	64,713	141,602	135,284	381,032	214,408
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,138,242	1,142,570	2,245,290	1,067,984	1,013,853
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	127 (18)	130 (19)	154 (15)	158 (15)	178 (17)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第39期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当10円を含んでおります。

4. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年4月	東京都新宿区西大久保に日本エムアイエス株式会社を設立、電子計算機利用状況の診断・導入指導・システム設計指導、電算機要員教育訓練等のコンサルティング業務を開始。
昭和46年1月	本社を東京都新宿区市ヶ谷に移転。
昭和46年8月	ソフトウェア開発業務を開始。
昭和48年8月	入力データ作成業務を開始。
昭和53年6月	会計システムパッケージ「ASPAC-」を開発・販売開始。
昭和54年7月	電算関係のマニュアル類の翻訳業務を開始。
昭和55年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-」を開発・販売開始。
昭和56年6月	総合会計システムパッケージ「DB/DC型ASPAC-」を開発・販売開始。
昭和57年8月	資金管理システム「SHIKIN」を開発・販売。
昭和61年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-」を開発・販売開始。
昭和62年4月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社ライジンに資本参加。
昭和62年8月	労働者派遣事業の登録。
平成6年7月	総合情報システムパッケージ「ProPlus」シリーズを開発・販売開始。
平成8年3月	リース資産管理システムパッケージを開発・販売開始。
平成9年7月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アインに資本参加。
平成10年5月	将来の中国進出の準備として、中国人コンピュータサイエンス系学生の新規採用開始。
平成11年3月	運用管理部門を移管するため、株式会社エールの設立に参加し、子会社とする。
平成11年11月	販売チャネルの拡大を目的として、日本オラクル株式会社とパートナー契約締結。
平成13年3月	経営の効率化を図るため、株式会社アイン及び株式会社ライジンより営業の譲受。
平成13年5月	株式会社プロシップに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区神田司町に移転。
平成13年6月	経営の効率化を図るため、株式会社ソフトウェア開発センターより営業の譲受。
平成13年8月	経営の効率化を図るため、株式会社エールより営業の譲受。(株式会社エールは清算いたしました。)
平成14年7月	中国大連市のドリームスコープ社へシステム開発の発注を開始。
平成14年12月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アイピースシステムより営業の譲受。
平成15年12月	減損会計システムパッケージを開発・販売開始。
平成16年4月	関西営業所を大阪市中央区に開設。
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	普楽希普信息系统(大連)有限公司(プロシップ大連)を中国大連市に設立。
平成17年4月	販売管理システムパッケージを開発・販売開始。
平成18年4月	株式会社ライジングプロを設立。
平成18年4月	株式会社プロシップフロンティアを設立。
平成19年2月	固定資産システムパッケージのWEB版を開発・販売開始。
平成21年10月	固定資産システムパッケージの資産除去債務対応版を開発・販売開始。

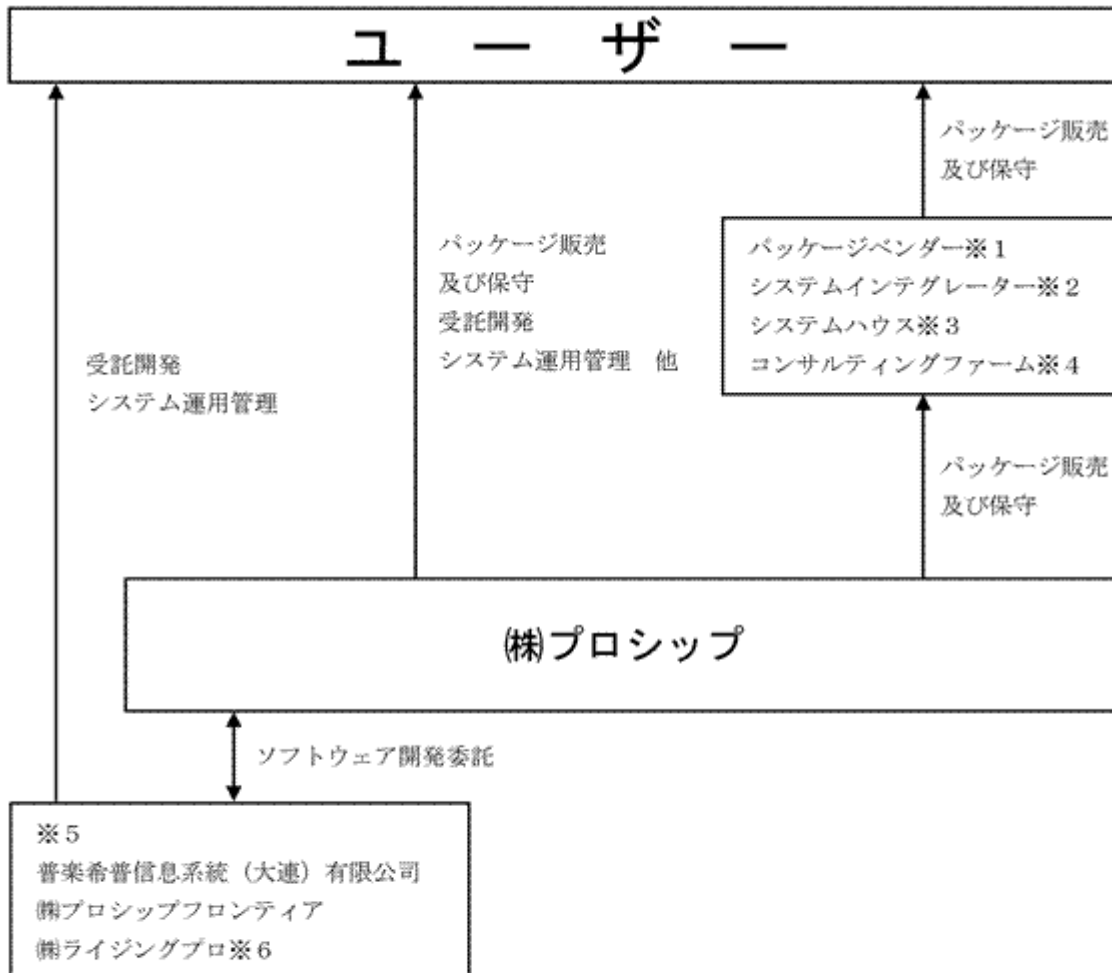
3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社プロシップ）及び当社の関係会社（子会社3社）により構成されており、パッケージシステムの開発・販売、受託開発、システムの運用管理等を事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当該関係会社については、企業集団の財政状態および経営成績等に関する、資産・売上高・利益・利益剰余金等の各基準に与える影響から判断して、合理的な判断を妨げるような重要な影響を及ぼさないため連結財務諸表を作成しておりません。

[事業系統図]



- ※1…パッケージベンダー（不特定多数のユーザーのために作られたソフトウェア）を提供する企業
- ※2…企業の情報システム構築において、コンサルティング、企画、設計、開発、運用というシステム開発の一連の流れをトータルに請け負う企業
- ※3…ソフトウェア開発やシステム構築を業務とする企業
- ※4…コンサルティングを業務とする企業
- ※5…子会社
- ※6…休眠会社

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
178 (17)	32.6	5.6	4,738,694

- (注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度と比べて20名増加しておりますが、その主な理由は、事業拡大に向けた人員の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した景気後退に一部持ち直しの兆しが見られたものの、世界的な金融不安の影響が尾を引き、企業の設備投資においても、大幅に積み増す状況にはなく、慎重な姿勢が見られました。

情報サービス産業におきましても、情報システム投資の先送りや検討の長期化等、厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は、主力の固定資産システムにおいて、平成22年4月以後開始する事業年度より適用となる「資産除去債務に関する会計基準」の対応版を業界に先駆けてリリースを行う等、同制度を機会とするシステム再構築の提案活動を行ってまいりました。

一方、主力の固定資産システムにおいて、外注費の削減をはじめとした開発作業の効率化を図ったことや、不採算となっていた販売管理システム案件が収束したこと等で原価率が低下致しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は30億42百万円（前期比15.8%減）、営業利益は7億28百万円（同0.4%増）、経常利益は7億92百万円（同4.4%増）、当期純利益は4億61百万円（同8.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ54百万円減少し、10億13百万円（前期比5.1%減）となりました。これは営業活動による収入が7億37百万円となり、投資活動による支出が5億77百万円、財務活動による支出が2億14百万円あったためであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7億37百万円（前期比275.0%増）となりました。これは主に、前期と比べ、法人税等の支払額が大幅に減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億77百万円（同41.9%減）となりました。これは、前期と比べ定期預金の預入による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億14百万円（同43.7%減）となりました。これは前期に行なった自己株式の取得を当期においては行なわなかったことによるものであります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ	1,900,760	83.7	457,067	73.2
保守	753,110	129.5	401,131	141.2
受託開発	120,473	77.9	960	-
運用管理等	217,608	103.3	5,620	72.8
合計	2,991,951	93.0	864,778	94.4

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. パッケージにはユーザー固有のカスタマイズを伴わないパッケージライセンスに係る受注も含んでおります。

4. 運用管理等には商品受注を含んでおります。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ (千円)	2,067,702	75.5
保守 (千円)	636,018	122.8
受託開発 (千円)	119,513	77.3
運用管理等 (千円)	219,710	108.0
合計(千円)	3,042,943	84.2

(注) 1. 運用管理等には商品売上を含んでおります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・コム ウェア株式会社	369,286	10.2	200,651	6.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

情報サービス産業のなかでも、ソフトウェア業界、特に当社のメインである業務アプリケーションシステムの分野においては、顧客の企業戦略の実現あるいは経営に直結した情報化戦略にとって価値のあるソリューションを提供することが、勝ち抜くための必須条件となっております。

当社がパッケージシステムを中心に展開している会計分野においては、日本の会計基準を国際会計基準（IFRS）に合わせる、会計コンバージェンスが進められておりますが、その後は国際会計基準（IFRS）そのものを導入する、アドプションが検討される等、継続した制度の見直しが行われるなかで、システム化に対する需要はますます高まるものと見られております。

このような状況のなかで、当社は顧客の期待を超えるシステムソリューションを展開していくため、上記の制度改正を始め、激化するグローバル競争やITインフラ環境変化等に対応するシステムソリューションを展開していくことで、事業拡大してまいります。

そのための新製品（パッケージシステム）の開発や既存製品のバージョンアップは、パッケージ開発の専任組織で行い、さらにプロジェクト管理、原価管理の精度を高めていくことで、高機能・高品質・高生産性の実現に向けて精力的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書の提出日（平成22年6月24日）現在において、当社が判断したものです。

(1) 会計制度の変更、税制等の改正について

わが国では、会計基準を国際的な会計基準に対応させていくため、会計基準のコンバージェンスが進められており、資産除去債務制度等が導入され、さらにはその後の国際会計基準（IFRS）の導入も検討されております。また、税制におきましても毎年改正が行われております。

このような会計制度の変更や税制改正等は、ユーザー企業のシステム更新を促す要因となることから、ビジネスチャンスとなりうる反面、既存のパッケージ製品の陳腐化を招く可能性があります。当社では、公認会計士やコンサルティングファームとの連携強化及びS Eの会計知識・業務知識のレベルアップを通じて、会計制度の変更や税制改正等に一層柔軟に対応できる開発体制、製品供給体制を構築していく方針であります。会計、税制等の変更に適時適切に対応しきれなかった場合、顧客ニーズに適合した製品の開発、供給が不十分であった場合、あるいは販売競争の激化が一層進展した場合、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 対象ユーザーのシステム投資動向について

当社は業務アプリケーションシステムの開発・販売を中心に行っていることから、当社の経営成績は、対象ユーザーのシステム投資動向の影響を受ける可能性があります。

(3) 経営成績の偏重等について

会計等の業務関連の新システムの導入に関しては、新年度からの稼働を望むユーザーが多く、特に国内の多くの企業の決算月が3月に集中していることから、当社の経営成績は特に3月の売上及び利益の水準が他の月と比べて高くなる傾向があります。また、カスタマイズを行なったパッケージソフト及び受託開発案件について、ユーザーの検収が3月に集中しているため、検収の遅れが発生した場合には、売上及び利益が翌期の計上となる可能性があります。

(4) システムの不具合等について

当社が提供しているパッケージシステムは、対象ユーザーの利用状況、資産規模等によって個別のカスタマイズが必要となる場合があります。特に対象となるユーザー企業の規模が大きければ大きいほど、開発・導入にかかる期間が長期化する傾向があります。当社では、これら長期にわたるプロジェクトについては、開発工程あるいは期間毎に契約を行ない、完成部分に対する検収を通じて売上計上を行なうこととしております。しかしながらシステム面での不具合、バグ等を完全に除去することは困難であるため、不具合を治癒するための追加的なコストが発生した場合、あるいは顧客側の既存システムにも影響を与えるようなシステムトラブル等が生じた場合、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 協業及び販売体制について

当社が直接ユーザーから受注する直接販売とシステムインテグレーターやコンサルティングファーム等（日本アイ・ピー・エム(株)、日本電気(株)、富士通(株)、(株)CSKシステムズ、伊藤忠テクノソリューションズ(株)、NTTコムウェア(株)、(株)大塚商会、(株)ICSパートナーズ、等）と協同で受注する間接販売があります。直接販売、間接販売ともにユーザーと直接、特定プログラム使用許諾契約を締結し、プログラム著作権は当社が留保する形態となっております。上記に記載したシステムインテグレーター、コンサルティングファーム等とは現状、良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの理由で協業・取引関係の維持が困難となった場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 中国への進出について

当社は、海外展開を今後の事業規模拡大戦略の一つとして位置付け、まず中国をターゲットに海外展開を進め、平成17年4月に現地法人を設立いたしました。中国は、WTO加盟により企業の国際化が進展し、日本と同様に国際会計基準へ対応するためのシステムニーズが見込まれることから、当社システムの販売市場が存在し、それが拡大していくものと考えております。

しかしながら中国の法令制度や取引慣行あるいはインフラの整備状況等により、当社の進出に支障をきたす可能性があります。また、事前調査の予想を超える事象が発生した場合には、当該投資の回収が見込どおりに進まず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保、育成について

当社が事業拡大を進めていくためには、スキルの高い優秀なスタッフを確保することが重要な要素であると考えております。しかしながらソフトウェア業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。

当社では、優秀な人材の採用については最重要の課題として取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) ストックオプションについて

当社はストックオプションを当社取締役および従業員等に対して、これまで3回にわたり付与しております。また今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブ政策を実施する可能性があります。かかるストックオプションは、取締役および従業員等の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものであり、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、ストックオプションの権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、ストックオプションの行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、激化するグローバル市場競争の中で、主に上場企業・中堅成長企業に対し、「ProPlus」シリーズを基軸に顧客の期待を超えるパッケージソリューションを展開することを目標に、研究開発に取り組んでおります。

当事業年度において新製品に向けた基盤検討調査や、前事業年度に引き続き「ProPlus販売管理システム」の機能強化のための大幅な改修作業等を行いました。前事業年度において行ったSaaS型システム対応調査が完了したことにより、当事業年度における研究開発費の総額は57,830千円となり、前事業年度と比較して103,608千円減(64.2%減)となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社では、子会社の資産、売上高からみて当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいことから、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて記載しております。

(1) 収益の認識基準

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたり採用しております売上高の発生形態別の計上基準は、以下の通りとなっております。

パッケージシステム単体の販売、顧客毎のカスタマイズが加わる開発であるパッケージ売上高及び、開発案件の受託売上高については、受注制作のソフトウェアに該当する部分については工事進行基準、その他の開発案件については工事完成基準により売上計上を行っております。

保守売上高は、当社製品を導入している顧客へのシステムサポート及び保守に関する売上であり、契約に基づき、契約金額を契約期間で月割りし、毎月一定額を売上計上しております。

運用管理売上高は、顧客先での独自システムの構築や運用サポート及びシステム管理、サーバー監視等をアウトソーシングで請け負う業務に関する売上であり、顧客からの検収書に記載された検収日をもとにして売上計上しております。

(2) 経営成績の分析

< 経営成績 >

	前事業年度 平成21年3月期		当事業年度 平成22年3月期	
		構成比(%)		構成比(%)
売上高(千円)	3,613,960	100.0	3,042,943	100.0
売上総利益(千円)	1,571,542	43.5	1,504,974	49.5
営業利益(千円)	725,242	20.1	728,091	23.9
経常利益(千円)	759,104	21.0	792,491	26.0
当期純利益(千円)	423,371	11.7	461,214	15.2

< 売上内訳 >

	前事業年度 平成21年3月期		当事業年度 平成22年3月期	
		構成比(%)		構成比(%)
パッケージ(千円)	2,738,069	75.8	2,067,702	68.0
保守(千円)	517,751	14.3	636,018	20.9
受託開発(千円)	154,656	4.3	119,513	3.9
運用管理等(千円)	203,482	5.6	219,710	7.2
売上高合計(千円)	3,613,960	100.0	3,042,943	100.0

売上高の変動要因

当事業年度は前事業年度に比べて、パッケージが24.5%減、保守が22.8%増、受託開発が22.7%減、運用管理等が8.0%増となり、売上高合計では15.8%減となりました。

パッケージにおきましては、企業においてシステム投資決定に時間を要する傾向が続き、受注が伸び悩んだことから、売上高は2,067,702千円(前期比24.5%減)となりました。

保守におきましては、パッケージ導入企業の増加に伴い保守契約が増加したことにより売上高を伸ばすことが出来ました。この結果、売上高は636,018千円(前期比22.8%増)となりました。

受託開発におきましては、当社の業務との相乗効果や採算性を重視した受注展開を行ったことにより、売上高は119,513千円（同22.7%減）となりました。

運用管理等におきましては、既存顧客向けの運用管理等を行ってまいりました。この結果、売上高は219,710千円（同8.0%増）となりました。

利益の変動要因

・売上総利益の変動要因

当事業年度は、主力の固定資産システムにおきまして、外注費の削減をはじめとした開発作業の効率化を図ったことや、不採算となっていた販売管理システム案件が収束したこと等で原価率が低下したことから、売上総利益は1,504,974千円（売上総利益率49.5%）と前事業年度の売上総利益率（43.5%）と比べ、利益率が改善いたしました。

・営業利益の変動要因

当事業年度の営業利益は728,091千円（営業利益率23.9%）と前事業年度と比較し、利益率が改善いたしました。当事業年度の販売費及び一般管理費は、研究開発費が大幅に減少したことから、前事業年度より69,416千円減の776,883千円となりました。

また売上高販管費比率としては25.5%と前事業年度実績の23.4%と比べて増加いたしました。

・当期純利益の変動要因

当事業年度は売上原価及び販売費及び一般管理費の減少に努めたことに伴い、当期純利益は461,214千円（前期比8.9%増）となりました。

(3) 資金の財源に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析

<キャッシュ・フロー計算書>

	前事業年度 平成21年3月期	当事業年度 平成22年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	196,615	737,405
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	992,888	577,128
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	381,032	214,408
現金及び現金同等物の増減額（千円）	1,177,305	54,131
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	2,245,290	1,067,984
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,067,984	1,013,853

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

この結果、総資産に占める現金及び現金同等物の期末残高の割合は、前事業年度末24.0%、当事業年度末21.0%となりました。

純資産額、自己資本比率等の変動について

<貸借対照表>

	前事業年度 平成21年3月期	当事業年度 平成22年3月期
負債合計(千円)	747,623	880,672
純資産合計(千円)	3,693,076	3,943,828
負債・純資産合計(千円)	4,440,700	4,824,500
自己資本比率(%)	81.9	80.5

当事業年度における純資産額は前事業年度と比較し、250,751千円増(6.8%増)の3,943,828千円となりました。また、負債額は前事業年度と比較し、133,048千円増(17.8%増)の880,672千円となりました。これは当事業年度において、前事業年度より法人税の中間納付額が減少したことにより、未払法人税等が189,210千円増加したことが主な要因です。

この結果、自己資本比率は、前事業年度と比較し、1.4ポイント減少致しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、業務の効率化、製品の品質・競争力の向上等を目的として、継続的に投資を行っております。
当事業年度における設備投資については、事務所設備の更新等に130千円、コンピューターおよびその周辺機器の購入として8,446千円、ソフトウェアに111,008千円の投資を行いました。この結果、当事業年度の設備投資額は、119,584千円となりました。なお、設備投資額には無形固定資産に対する金額を含んでおります。また、ソフトウェアにおいて、ソフトウェア評価損46,269千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、本社の他西日本支社を有しております。
平成22年3月31日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	その他		
本社 (東京都千代田区)	統轄業務施設 販売設備 開発設備 ソフトウェア開発	5,691	15,547	171,044	-	192,282	153 (17)
西日本支社 (大阪市浪速区)	販売設備 開発設備	128	1,190	-	-	1,318	25

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社及び西日本支社は賃借しております。年間賃借料は本社が107,391千円、西日本支社が7,880千円であります。
3. 上記のほか、リース契約による賃借設備はありません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、会社の成長戦略のなかで制度改正の進行状況や投資効率等の諸条件を勘案しながら、計画策定しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設 販売設備 開発設備	93,000	-	自己資金	平成22年4月	平成23年3月
	ソフトウェア開 発	135,900	-	自己資金	平成22年4月	平成23年3月

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,757,000	3,757,000	株式会社大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	3,757,000	3,757,000	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ．平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,155	1,155
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,500	115,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,610	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,610 資本組入額 1,305	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (1株未満の株式は切り捨てる)
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

ロ．平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,615	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,615 資本組入額 1,308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (1株未満の株式は切り捨てる)
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月22日定時株主総会決議に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,304	1,288
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,400	128,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,001	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,471 資本組入額 1,236	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。但し、定年退職等一定の事由に該当する場合には、この限りでない。新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。新株予約権者が権利行使可能日以後に死亡した場合、一定の要件の範囲内で相続人は権利行使できる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- (1株未満の株式は切り捨てる)
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整されます。
- $$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月1日～ 平成18年3月31日 (注)	120,000	3,720,000	21,000	419,000	21,000	384,600
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	19,000	3,739,000	3,325	422,325	3,325	387,925
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	7,000	3,746,000	6,875	429,200	6,875	394,800
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	4,000	3,750,000	700	429,900	700	395,500
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	7,000	3,757,000	1,225	431,125	1,225	396,725

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	11	11	5	3	1,498	1,533	-
所有株式数(単元)	-	1,828	189	173	1,459	6	33,905	37,560	1,000
所有株式数の割合(%)	-	4.9	0.5	0.5	3.9	0	90.2	100.0	-

(注) 自己株式129,710株は、「個人その他」に1,297単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 勝喜	東京都立川市	1,760	46.87
長谷部 政利	東京都練馬区	173	4.61
株式会社プロシップ	東京都千代田区神田司町2丁目8	129	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	109	2.91
メロンバンクエヌエートリー テイクライアントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, UNITED STATES OF AMERICA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	100	2.66
中野 正義	東京都江東区	77	2.06
中野 美智子	東京都三鷹市	77	2.06
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	51	1.38
川久保 真由美	東京都世田谷区	45	1.20
今泉 智	東京都町田市	45	1.20
計	-	2,569	68.40

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、109千株であります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、51千株であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,626,300	36,263	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,000	-	同上
発行済株式総数	3,757,000	-	-
総株主の議決権	-	36,263	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都千代田区神田司町2-8	129,700	-	129,700	3.45
計	-	129,700	-	129,700	3.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の一部に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社従業員134名、当社顧問4名及び当社子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という）は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における当社株式の大阪証券取引所の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げる）とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の前日の終値（取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

(平成19年6月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び、第239条の規定に基づき当社取締役、従業員及び当社子会社取締役等に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社従業員 152名、当社子会社取締役 3名及び当社子会社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における当社株式の大阪証券取引所の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる)とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

(平成22年6月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び、第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対し新株予約権を付与することが決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対し、今後開催する取締役会において定める。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	220,000株を上限とする。うち、取締役を対象とする割当は25,000株を上限とする。(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年を経過する日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当該新株予約権の行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。 その他の条件については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.

(注)1. なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における当社株式の大阪証券取引所の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる)とする。但し、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	129,710	-	129,710	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題として認識しており、配当政策の基本方針として自己資本の充実と収益力の向上を図るとともに、配当性向30%を基本として、積極的に株主への利益還元に取り組む方針であります。

当社は、期末に一括配当することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の方針のもと、1株につき60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は47.1%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、技術革新の著しいIT産業において持続的な成長を図るため、スキルの高い人材確保・教育のための投資、新製品開発・新規事業開拓のための研究開発投資及びコンピュータ関連設備等への積極的な先行投資を行う所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月23日 定時株主総会決議	217,637	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	3,630	2,990	2,590	2,150	1,299
最低(円)	2,280	1,330	1,125	792	915

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

平成22年4月1日以降、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、ジャスダック証券取引所から大阪証券取引所JASDAQ市場へ変更となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,100	1,054	1,038	1,100	1,070	1,135
最低(円)	1,039	960	952	1,015	1,000	1,011

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

平成22年4月1日以降、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、ジャスダック証券取引所から大阪証券取引所JASDAQ市場へ変更となっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		鈴木 勝喜	昭和16年5月19日生	昭和39年4月 株式会社宮野鉄工所(現株式会社ミヤノ)入社 昭和51年1月 当社入社 昭和52年4月 営業部長 昭和55年1月 取締役就任 昭和62年8月 代表取締役社長就任 平成7年8月 (株)ソフトウェア開発センター代表取締役就任 平成7年8月 (株)ライジン代表取締役就任 平成9年7月 (株)アイン代表取締役就任 平成11年3月 (株)エール代表取締役就任 平成18年4月 当社代表取締役会長就任 平成22年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)2	1,760
代表取締役社長		川久保 真由美	昭和39年5月20日生	昭和61年4月 日本電気通信システム株式会社入社 平成3年11月 当社入社 平成15年4月 パッケージ開発部長 平成15年8月 取締役就任 平成15年9月 システム開発本部長 平成18年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	45
代表取締役副社長	システム営業本部長	今泉 智	昭和43年9月11日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 システム営業部長 平成14年3月 取締役就任 平成19年4月 取締役副社長就任 平成21年4月 システム営業本部長(現任) 平成21年7月 代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	45
取締役	システム開発本部長	富岡 騰	昭和43年8月8日生	平成元年4月 青山電算株式会社入社 平成4年6月 当社入社 平成16年4月 パッケージ開発部長 平成17年4月 アプリケーション開発第2部長 平成18年4月 システム開発本部長 平成18年6月 取締役就任(現任) 平成21年4月 システム開発本部長(現任)	(注)2	15
取締役	管理本部長	馬庭 興平	昭和55年6月13日生	平成15年4月 スルガ銀行株式会社入社 平成16年6月 当社入社 平成22年4月 管理本部長(現任) 平成22年6月 取締役就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐藤 巨男	昭和18年8月25日生	昭和42年4月 ヤマト科学株式会社入社 昭和47年9月 株式会社くみあい計算センター (現株式会社全農ビジネスサポ ート)入社 平成11年9月 同社取締役就任 平成17年6月 同社取締役退任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		久次米 義之	昭和14年9月15日生	昭和39年4月 住友建設株式会社入社 平成13年9月 住友建設株式会社退社 平成14年11月 大洋基礎工業株式会社 取締役副社長 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役		牛島 五郎	昭和8年2月2日生	昭和39年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成5年9月 同社退社 平成6年9月 中国・大連市においてIT業界のコン サルティング顧問 平成15年1月 (有)大連コンピュータコンサルティ ング設立、代表取締役就任 平成15年3月 大連広衆科技諮詢發展有限公司 技術顧問(現任) 平成19年1月 日信ソフトエンジニアリング株式会 社顧問(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,868

(注)1. 監査役佐藤巨男、久次米義之及び牛島五郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり体制を構築しております。

a. 取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役5名、監査役3名（うち社外監査役3名）が参加して、「経営戦略の決定」と「取締役の職務執行の監督」をより適確に行うため、毎月定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確で合理的な意志決定を行っております。

b. 監査役会

監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、監査役3名全員が社外監査役で構成されております。取締役会の他、重要会議に積極的に参加することで取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、監査法人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。

c. 部長会

部長以上を構成要員とする部長会を定期的開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。

d. 弁護士、監査法人等第三者の状況

弁護士、監査法人等第三者に対して、業務執行上、疑義が生じた場合は、適宜、助言を仰いでおります。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会のほか、部長会を定期的開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。また、社内規程を整備し、承認、権限の付与、資産の保全、職務の分掌等を適切に行うことにより統制しております。各グループの統制状況について内部監査室がチェックを実施しております。こうした統制活動の監視・監督を監査役監査にて実施しており、経営活動が適正に遂行できる体制であるという判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を重要な経営課題と考え、内部統制については、取締役はもとより、使用人全員の意識を高め、実践していくことが重要であると考え、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、取締役及び使用人全員が法令、社会的規範等を遵守し、行動するための「コンプライアンス・ポリシー」を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。

(2) 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、「内部通報者保護規程」を定め、当該使用人に不利益な扱いを行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程、マニュアル等に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存するとともに、取締役もしくは監査役、または監査役会から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、代表取締役社長に報告し対処する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 毎月1回の取締役会の開催のほか、必要時には適宜取締役会を招集することで、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。

(2) 職務の執行に関しては「職務分掌規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。

(3) 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

5. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、子会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、子会社の企業活動の監視・監督を行う。
 - (2) 管理担当取締役は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社指導・支援を行う。
 - (3) 内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査ならびに会計監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を適切に選任するものとする。
 - (2) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者の人事考課は監査役会の同意を要し、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で代表取締役が決定することとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査に必要な書類等を閲覧し、また取締役及び使用人にその説明を求める。
 - (2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況監査上の重要課題などについて意見交換するものとする。

<反社会的勢力排除に向けた基本方針>

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。
2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備
 - (1) 対応統括部署の設置
管理本部を対応統括部署とし、不当な要求等の事案ごとに関係部門と協議し、対応する。
 - (2) 外部専門機関との連携
所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携する。
 - (3) 社内啓蒙活動の実施
「コンプライアンス・ポリシー」に明記するとともに、社内会議または研修等を通じて平素より啓蒙活動に努める。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部監査による内部統制レベルの全社的向上、管理本部を中心にセキュリティポリシーの遵守及びインサイダー取引防止等、コンプライアンスの徹底、浸透を図り、リスクの顕在化を未然に防止しよう全社で取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室が行っております。内部監査室は年間の監査計画書を作成し、社内全部署に対して法令、規程、マニュアルの遵守状況や業務遂行プロセスの状況をチェックし、当該部署、監査役会及び社長に報告するとともに指摘事項の改善状況も確認しております。

また、当社の監査役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、各監査役は取締役会その他の重要会議に出席して意見を述べるほか、内部監査室もしくは監査法人の監査へ立会うことなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役佐藤巨男及び牛島五郎は、当社との間で、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係にはありません。また、社外監査役久次米義之については、当社株式を2,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役はいずれも、当社との間で利害関係はなく、客観的な観点で取締役の業務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性を確保していると判断しております。

また、社外監査役の選任については、豊富なビジネス経験と経営者として見識を持ち、経営陣からの独立性を確

保しているかという観点から人選しております。

なお、社外監査役による監査については、社外監査役である常勤監査役が、内部監査に一部同行する、あるいは内部監査実施状況の報告を受け、また、会計監査人は、必要に応じて監査の連携を取ることとしております。その内容については、毎月定例の監査役会において、他の社外監査役と連携しており、社外監査役の監査に活用されております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,087	59,765	822	19,500	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,200	10,200	-	-	-	3

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	10,956	220	-	5,312

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社定款において、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。

当社は、当該定款規定により、社外監査役との間で責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られ、その損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

また同様に、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定により、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は会計監査人がその契約の履行に伴い当社が損害を蒙った場合、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として損害賠償額とするものであります。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

会計監査の状況

イ．当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人	小出 検次
新日本有限責任監査法人	跡部 尚志

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

ロ．当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士	4名
その他	8名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.0%
売上高基準	1.5%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	1.5%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の会計制度変更等の情報を入手しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,118,278	3,564,211
売掛金	583,781	667,271
仕掛品	111,324	43,584
原材料及び貯蔵品	397	369
前払費用	24,983	24,520
未収還付法人税等	22,404	-
繰延税金資産	43,034	43,124
その他	19,662	5,300
流動資産合計	3,923,865	4,348,382
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,158	12,288
減価償却累計額	4,875	6,468
建物附属設備(純額)	7,282	5,819
工具、器具及び備品	91,117	98,186
減価償却累計額	64,505	81,448
工具、器具及び備品(純額)	26,612	16,737
有形固定資産合計	33,895	22,557
無形固定資産		
電話加入権	1,547	1,547
ソフトウェア	198,484	171,044
無形固定資産合計	200,031	172,591
投資その他の資産		
投資有価証券	11,891	10,956
関係会社株式	60,000	60,000
関係会社出資金	34,845	34,845
長期前払費用	816	86
繰延税金資産	105,918	104,875
差入保証金	56,419	56,419
保険積立金	12,248	12,972
その他	767	814
投資その他の資産合計	282,908	280,969
固定資産合計	516,834	476,118
資産合計	4,440,700	4,824,500

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	181,022	123,002
未払金	60,924	35,662
未払費用	23,808	25,346
未払法人税等	475	189,685
未払消費税等	9,671	14,214
前受金	170,877	213,977
預り金	13,984	15,251
賞与引当金	48,667	48,000
役員賞与引当金	14,000	19,500
受注損失引当金	48,495	8,938
その他	2,314	3,148
流動負債合計	574,241	696,726
固定負債		
退職給付引当金	61,460	72,024
役員退職慰労引当金	111,921	111,921
固定負債合計	173,381	183,945
負債合計	747,623	880,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,900	431,125
資本剰余金		
資本準備金	395,500	396,725
資本剰余金合計	395,500	396,725
利益剰余金		
利益準備金	34,050	34,050
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	1,843	-
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	2,893,593	3,139,434
利益剰余金合計	2,934,486	3,178,484
自己株式	120,643	120,643
株主資本合計	3,639,243	3,885,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,596	3,150
評価・換算差額等合計	2,596	3,150
新株予約権	56,429	61,288
純資産合計	3,693,076	3,943,828
負債純資産合計	4,440,700	4,824,500

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
ソフトウェア開発売上高	2,892,726	2,187,215
保守及び運用管理等売上高	721,234	855,728
売上高合計	3,613,960	3,042,943
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	1,593,616	1,126,059 ¹
保守及び運用管理等売上原価	448,801	411,909
売上原価合計	2,042,417	1,537,969
売上総利益	1,571,542	1,504,974
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	41,722	25,723
給料及び手当	138,302	181,925
役員報酬	71,012	69,965
株式報酬費用	9,938	3,110
賞与	32,758	35,276
賞与引当金繰入額	18,265	25,239
役員賞与引当金繰入額	14,000	19,500
法定福利費	30,865	36,604
保険料	12,503	13,577
支払手数料	46,729	50,647
採用費	44,863	20,139
賃借料	37,465	41,246
旅費及び交通費	14,375	13,880
減価償却費	6,332	7,387
研究開発費	161,438 ²	57,830 ²
修繕維持費	96,686	114,003
租税公課	15,506	15,971
その他	53,534	44,853
販売費及び一般管理費合計	846,300	776,883
営業利益	725,242	728,091
営業外収益		
受取利息	14,386	12,053
受取配当金	231	220
受取手数料	3,900 ³	9,360 ³
匿名組合投資利益	12,818 ⁴	41,084 ⁴
その他	2,600	1,682
営業外収益合計	33,936	64,400
営業外費用		
支払利息	74	-
営業外費用合計	74	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常利益	759,104	792,491
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,149
特別利益合計	-	3,149
特別損失		
固定資産除売却損	96	71
特別損失合計	96	71
税引前当期純利益	759,007	795,568
法人税、住民税及び事業税	296,663	333,020
法人税等調整額	38,972	1,333
法人税等合計	335,635	334,354
当期純利益	423,371	461,214

【売上原価明細書】

ソフトウェア開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	690,475	34.8	688,648	45.4
経費	3	1,291,037	65.2	829,134	54.6
当期総製造費用		1,981,513	100.0	1,517,782	100.0
期首仕掛品たな卸高		300,440		111,324	
合計		2,281,953		1,629,107	
期末仕掛品たな卸高		111,324		43,332	
他勘定振替高	4	701,901		554,148	
合計		1,468,728		1,031,625	
ソフトウェア償却費		94,937		87,721	
受注損失引当金繰入額 又は戻入額()		15,731		39,557	
ソフトウェア評価損	5	14,219		46,269	
当期ソフトウェア開発 売上原価		1,593,616		1,126,059	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。	1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。
2. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 28,505千円	2. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 20,409千円
3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 1,156,099千円 賃借料 74,440千円 旅費交通費 19,776千円	3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 705,355千円 賃借料 74,793千円 旅費交通費 13,121千円
4. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 135,203千円 研究開発費 161,438千円 修繕維持費 96,686千円 保守及び運用管理等 売上原価 308,572千円	4. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア 110,883千円 研究開発費 57,830千円 修繕維持費 114,003千円 保守及び運用管理等 売上原価 271,431千円
5. 市場販売目的ソフトウェアについて、見込販売数量の減少により一時の費用としたものであります。	5. 市場販売目的ソフトウェアについて、見込販売数量の減少により一時の費用としたものであります。

保守及び運用管理等売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		11,846	8.5	11,465	8.1
労務費	1	83,185	59.3	102,680	73.0
経費	2	45,196	32.2	26,584	18.9
当期総製造費用		140,228	100.0	140,729	100.0
他勘定受入高		308,572		271,431	
合計		448,801		412,161	
期末仕掛品たな卸高		-		252	
当期保守及び運用管理等 売上原価		448,801		411,909	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 1,896千円	1. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,351千円
2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 43,451千円 旅費交通費 1,688千円	2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費 24,487千円 旅費交通費 2,027千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	429,200	429,900
当期変動額		
新株の発行	700	1,225
当期変動額合計	700	1,225
当期末残高	429,900	431,125
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	394,800	395,500
当期変動額		
新株の発行	700	1,225
当期変動額合計	700	1,225
当期末残高	395,500	396,725
資本剰余金合計		
前期末残高	394,800	395,500
当期変動額		
新株の発行	700	1,225
当期変動額合計	700	1,225
当期末残高	395,500	396,725
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	34,050	34,050
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	34,050	34,050
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	3,685	1,843
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	1,842	1,843
当期変動額合計	1,842	1,843
当期末残高	1,843	-
別途積立金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,730,598	2,893,593

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	1,842	1,843
剰余金の配当	262,219	217,217
当期純利益	423,371	461,214
当期変動額合計	162,995	245,840
当期末残高	2,893,593	3,139,434
利益剰余金合計		
前期末残高	2,773,334	2,934,486
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	262,219	217,217
当期純利益	423,371	461,214
当期変動額合計	161,152	243,997
当期末残高	2,934,486	3,178,484
自己株式		
前期末残高	22	120,643
当期変動額		
自己株式の取得	120,621	-
当期変動額合計	120,621	-
当期末残高	120,643	120,643
株主資本合計		
前期末残高	3,597,312	3,639,243
当期変動額		
新株の発行	1,400	2,450
剰余金の配当	262,219	217,217
当期純利益	423,371	461,214
自己株式の取得	120,621	-
当期変動額合計	41,931	246,447
当期末残高	3,639,243	3,885,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,638	2,596
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,234	554
当期変動額合計	4,234	554
当期末残高	2,596	3,150
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,638	2,596
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,234	554

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	4,234	554
当期末残高	2,596	3,150
新株予約権		
前期末残高	26,842	56,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,586	4,858
当期変動額合計	29,586	4,858
当期末残高	56,429	61,288
純資産合計		
前期末残高	3,625,793	3,693,076
当期変動額		
新株の発行	1,400	2,450
剰余金の配当	262,219	217,217
当期純利益	423,371	461,214
自己株式の取得	120,621	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,352	4,304
当期変動額合計	67,283	250,751
当期末残高	3,693,076	3,943,828

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	759,007	795,568
減価償却費	120,086	112,020
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,000	667
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	50,000	5,500
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,811	10,564
受注損失引当金の増減額（ は減少）	15,731	39,557
株式報酬費用	29,586	8,007
受取利息及び受取配当金	14,617	12,273
支払利息	74	-
ソフトウェア評価損	14,219	46,269
匿名組合投資損益（ は益）	12,818	41,084
売上債権の増減額（ は増加）	3,385	83,489
たな卸資産の増減額（ は増加）	189,174	67,767
仕入債務の増減額（ は減少）	12,379	60,469
前払費用の増減額（ は増加）	5,383	462
その他の流動資産の増減額（ は増加）	4,449	3,618
未払金の増減額（ は減少）	40,019	19,645
未払費用の増減額（ は減少）	282	1,537
その他の流動負債の増減額（ は減少）	629	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	38,474	4,543
前受金の増減額（ は減少）	3,098	43,100
預り金の増減額（ は減少）	8,574	1,266
長期前払費用の増減額（ は増加）	816	730
その他	47	9,438
小計	940,809	853,207
利息及び配当金の受取額	14,293	12,898
利息の支払額	74	-
法人税等の支払額	758,413	151,354
法人税等の還付額	-	22,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,615	737,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	826,491	500,064
有形固定資産の取得による支出	19,217	6,899
無形固定資産の取得による支出	146,641	121,120
保険積立金の積立による支出	723	723
匿名組合出資金の払戻による収入	-	51,677
その他	184	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	992,888	577,128

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	261,811	216,858
株式の発行による収入	1,400	2,450
自己株式の取得による支出	120,621	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	381,032	214,408
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,177,305	54,131
現金及び現金同等物の期首残高	2,245,290	1,067,984
現金及び現金同等物の期末残高	1,067,984	1,013,853

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)を採用して おります。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産 については、従来、原価法によって おりましたが、当事業年度より、「棚卸 資産の評価に関する会計基準」(企業 会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準9号)が適用されたこと に伴い、原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)により算定して おります。 なお、この変更に伴う損益への影響は ありません。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法、市場 販売目的のソフトウェアに ついては見込販売期間(3年以内) における見込販売数量に基づく 償却額と販売可能な残存販売 期間に基づく均等配分額を比較し、 いずれか大きい額を計上する 方法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合要支給額の100%相当額)を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成15年4月より役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入はおこなっておりません。</p> <p>(6) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 受注損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準		<p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発案件については、工事進行基準を適用し、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準を適用する開発案件の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益計上の基準については、従来完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア開発案件から、当事業年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められる開発案件については工事進行基準(開発案件の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発案件については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 8,938千円
2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 161,438千円	2. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 57,830千円
3. このうち関係会社に対するものは次の通りであります。 業務受託手数料 3,900千円	3. このうち関係会社に対するものは次の通りであります。 業務受託手数料 9,360千円
4. レバレッジドリースに係る投資収益であります。	4. レバレッジドリースに係る投資収益であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,746,000	4,000	-	3,750,000
合計	3,746,000	4,000	-	3,750,000
自己株式				
普通株式(注)2	10	129,700	-	129,710
合計	10	129,700	-	129,710

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加129,700株は取締役会決議に基づく取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	56,429
合計		-	-	-	-	-	56,429

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	262,219	70	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	217,217	利益剰余金	60	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,750,000	7,000	-	3,757,000
合計	3,750,000	7,000	-	3,757,000
自己株式				
普通株式	129,710	-	-	129,710
合計	129,710	-	-	129,710

（注）普通株式の発行済株式総数の増加7,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	61,288
	合計	-	-	-	-	-	61,288

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	217,217	60	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	217,637	利益剰余金	60	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在) (千円)</p>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在) (千円)</p>
現金及び預金勘定 3,118,278	現金及び預金勘定 3,564,211
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>2,050,293</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>2,550,357</u>
現金及び現金同等物 1,067,984	現金及び現金同等物 1,013,853

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を行う場合もあります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に従い与信管理及び期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

純投資目的の投資有価証券は、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については自己資金が潤沢にあることから、現時点では外部から調達は行っておりません。また手許流動性については、担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	3,564,211	3,564,211	-
売掛金	667,271	667,271	-
投資有価証券			
其他有価証券	10,956	10,956	-
資産計	4,242,438	4,242,438	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

売掛金

売掛金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	
非上場株式	60,000
関係会社出資金	34,845

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載していません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当社の金銭債権である預金3,563千円、売掛金667,271千円は、決算日後1年以内の償還予定であります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式			
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3)その他			
	小計			
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	16,268	11,891	4,377
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3)その他			
	小計	16,268	11,891	4,377
合計		16,268	11,891	4,377

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式 非上場株式	60,000

当事業年度（平成22年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式60,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他			
	小計			
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式 (2)債券 国債・地方債等 社債 その他 (3)その他	10,956	16,268	5,312
	小計	10,956	16,268	5,312
合計		10,956	16,268	5,312

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務	61,460千円	72,024千円
(2) 退職給付引当金	61,460	72,024

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用	8,990千円	10,848千円
(1) 勤務費用	8,990	10,848

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 19,647千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 9,938千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の従業員 108名	当社の取締役 6名 当社顧問 4名 当社の従業員 134名 子会社従業員 2名	当社の従業員 1名	当社の取締役 7名 当社の従業員 152名 当社子会社従業員等 10名
ストック・オプション数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 182,700株	普通株式 3,000株	普通株式 174,100株
付与日	平成15年6月30日	平成17年10月11日	平成17年11月9日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問を含む)の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していること。
対象勤務期間	自平成15年6月30日 至平成17年2月28日	自平成17年10月11日 至平成19年6月30日	自平成17年10月11日 至平成19年6月30日	自平成19年7月27日 至平成21年6月30日
権利行使期間	自平成18年3月1日 至平成21年9月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成21年7月1日 至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	152,300
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	15,200
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	137,100
権利確定後 (株)				
前事業年度末	11,000	123,000	3,000	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,000	-	-	-
失効	-	7,500	-	-
未行使残	7,000	115,500	3,000	-

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	350	2,610	2,615	2,001
行使時平均株価 (円)	945	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	470

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 4,897千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 3,110千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

特別利益（新株予約権戻入益） 3,149千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の従業員 108名	当社の取締役 6名 当社顧問 4名 当社の従業員 134名 子会社従業員 2名	当社の従業員 1名	当社の取締役 7名 当社の従業員 152名 当社子会社従業員等 10名
ストック・オプション数（注）	普通株式 200,000株	普通株式 182,700株	普通株式 3,000株	普通株式 174,100株
付与日	平成15年6月30日	平成17年10月11日	平成17年11月9日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問を含む）の地位を保有していることを要する。	権利行使時において当社又は当社子会社、関連会社の取締役、監査役、従業員（顧問、相談役を含む）の地位を保有していること。
対象勤務期間	自 平成15年6月30日 至 平成17年2月28日	自 平成17年10月11日 至 平成19年6月30日	自 平成17年10月11日 至 平成19年6月30日	自 平成19年7月27日 至 平成21年6月30日
権利行使期間	自 平成18年3月1日 至 平成21年9月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成24年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	137,100
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	137,100
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	7,000	115,500	3,000	-
権利確定	-	-	-	137,100
権利行使	7,000	-	-	-
失効	-	-	-	6,700
未行使残	-	115,500	3,000	130,400

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第2回の2 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	350	2,610	2,615	2,001
行使時平均株価 (円)	1,061	-	-	-
公正な評価単価（付与日） (円)	-	-	-	470

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19,802</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">45,544</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">25,008</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">34,518</td></tr> <tr><td>仕掛品評価減</td><td style="text-align: right;">365</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">19,732</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,821</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">150,793</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">575</td></tr> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">1,264</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,840</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">148,953</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.2</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	-	賞与引当金損金算入限度超過額	19,802	役員退職慰労引当金否認	45,544	退職給付引当金損金算入限度超過額	25,008	減価償却費損金算入限度超過額	34,518	仕掛品評価減	365	受注損失引当金	19,732	その他	5,821	繰延税金資産合計	150,793	繰延税金負債		未収還付事業税	575	プログラム等準備金	1,264	繰延税金負債合計	1,840	繰延税金資産の純額	148,953	法定実効税率	40.7%	(調整)		役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	3.0	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16,167</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">19,531</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">45,544</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">29,306</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">27,483</td></tr> <tr><td>仕掛品評価減</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>受注損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,637</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,329</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">147,999</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">147,999</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.0</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	16,167	賞与引当金損金算入限度超過額	19,531	役員退職慰労引当金否認	45,544	退職給付引当金損金算入限度超過額	29,306	減価償却費損金算入限度超過額	27,483	仕掛品評価減	-	受注損失引当金	3,637	その他	6,329	繰延税金資産合計	147,999	繰延税金負債		未収還付事業税	-	プログラム等準備金	-	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	147,999	法定実効税率	40.7%	(調整)		役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.4	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0
繰延税金資産																																																																																	
未払事業税	-																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	19,802																																																																																
役員退職慰労引当金否認	45,544																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	25,008																																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	34,518																																																																																
仕掛品評価減	365																																																																																
受注損失引当金	19,732																																																																																
その他	5,821																																																																																
繰延税金資産合計	150,793																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
未収還付事業税	575																																																																																
プログラム等準備金	1,264																																																																																
繰延税金負債合計	1,840																																																																																
繰延税金資産の純額	148,953																																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																																
(調整)																																																																																	
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	3.0																																																																																
その他	0.5																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2																																																																																
繰延税金資産																																																																																	
未払事業税	16,167																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	19,531																																																																																
役員退職慰労引当金否認	45,544																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	29,306																																																																																
減価償却費損金算入限度超過額	27,483																																																																																
仕掛品評価減	-																																																																																
受注損失引当金	3,637																																																																																
その他	6,329																																																																																
繰延税金資産合計	147,999																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
未収還付事業税	-																																																																																
プログラム等準備金	-																																																																																
繰延税金負債合計	-																																																																																
繰延税金資産の純額	147,999																																																																																
法定実効税率	40.7%																																																																																
(調整)																																																																																	
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																																																
その他	0.1																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0																																																																																

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

重要な事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示すべき重要な取引はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,004.52円	1株当たり純資産額	1,070.37円
1株当たり当期純利益金額	113.33円	1株当たり当期純利益金額	127.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	113.09円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	423,371	461,214
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	423,371	461,214
期中平均株式数（千株）	3,735	3,623
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	7	-
（うち新株予約権（千株））	(7)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会による新株予約権（新株予約権の数1,185個） 平成19年6月22日定時株主総会による新株予約権（新株予約権の数1,371個）	平成17年6月24日定時株主総会による新株予約権（新株予約権の数1,185個） 平成19年6月22日定時株主総会による新株予約権（新株予約権の数1,304個）

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>新株予約権(ストックオプション)の付与 平成21年 6月23日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしました。</p>	<p>新株予約権(ストックオプション)の付与 平成22年 6月23日開催の定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員等に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行することを決議いたしました。 その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)吉野家ホールディングス	110	10,956
計			110	10,956

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	12,158	130	-	12,288	6,468	1,593	5,819
工具、器具及び備品	91,117	8,446	1,377	98,186	81,448	18,248	16,737
有形固定資産計	103,276	8,576	1,377	110,475	87,917	19,841	22,557
無形固定資産							
電話加入権	1,547	-	-	1,547	-	-	1,547
ソフトウェア	560,564	111,008	46,269	625,303	454,259	92,179	171,044
のれん	-	12,561	12,561	-	-	12,561	-
無形固定資産計	562,111	123,570	58,831	626,850	454,259	104,740	172,591
長期前払費用	816	-	730	86	-	-	86

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加.....ProPlus固定資産システムの自社製作による取得 111,008千円

ソフトウェアの減少.....ProPlus固定資産システムの評価損 46,269千円

のれんの増加.....事業譲受による取得 12,561千円

のれんの減少.....「のれん」の償却完了による減少額 12,561千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	48,667	48,000	48,667	-	48,000
役員賞与引当金	14,000	19,500	14,000	-	19,500
受注損失引当金	48,495	8,938	43,648	4,847	8,938
役員退職慰労引当金	111,921	-	-	-	111,921

(注) 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、見積り受注損失額の減少に伴う戻入によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	736
預金	
当座預金	894,200
普通預金	21,045
定期預金	2,640,895
別段預金	3,148
振替口座	4,184
小計	3,563,475
合計	3,564,211

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
T D K株式会社	57,418
日本電気株式会社	42,056
三井情報株式会社	40,019
株式会社神戸製鋼所	35,793
成田国際空港株式会社	35,557
その他	456,426
合計	667,271

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
583,781	3,195,091	3,111,601	667,271	82.3	71.5

(注) 消費税等の会計処理には税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア仕掛品	43,584
合計	43,584

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
新幹線回数券	183
収入印紙	76
その他	109
合計	369

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社プロシップフロンティア	12,842
エヌエスイー株式会社	10,841
株式会社シーシー・ネットワーク	8,845
株式会社アクト	7,964
ユーグロナコンサルティング株式会社	7,822
その他	74,686
合計	123,002

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	637,451	735,261	677,040	993,190
税引前四半期純利益金額 (千円)	70,989	190,600	159,211	374,766
四半期純利益金額(千円)	40,251	104,408	89,976	226,578
1株当たり四半期純利益金 額(円)	11.12	28.83	24.81	62.47

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.proship.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年7月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であり

ます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海野 隆 善
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 学
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出 検 次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロシップの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社プロシップが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出 検次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡部 尚志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロシップの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社プロシップが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。